

干支の起原に就いて(下)

飯島忠夫

六 十二支の意義

十二支即ち十二辰の各個の名稱は子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥である。蔡邕は「占斗綱所建」作子丑以名月謂之枝」と述べて居る。「占斗綱所建」とは北斗の柄が初昏の時刻に指す方位を見て其の月が一年十二ヶ月中の第何月に當つて居るかを知ることである。「作子丑以名月」とは十二ヶ月に子丑等の名稱を附けたといふことである。然るときは蔡邕は十二支の起原を以て北斗の柄が季節を示すといふ知識の成立した時代に置くべきものと考へて居るのである。

北斗の柄が季節を示すといふ知識はそれのみ單獨に成立したとは考へられない。此様な知識の成立すべき機運になつた時には北斗以外の著しい星座についても亦其の一定の方向に現はれる時刻又は一定の時刻に現はれる方向が一年十二ヶ月の間に十二様の變化を生ずることに、天文學者の注意は向けられ、其等の中に就いて特に北斗が擇び出されることになつたものと想像される。春秋公羊傳に「大辰者何」大火也。大火爲大辰。伐爲大辰。北極亦

爲「大辰」。大火謂「心星」。伐爲「參星」。大火與「伐」。所以示「民時之早晚」とあるのは注意すべき記事である。これは大火(Scorpio)と伐(Orion)と北極(Ursa Minor, Ursa Major)とを以て農民に時節を指示する所の著大なる「辰」とするのである。北極の中には勿論北斗が含まれて居るのである。此場合に於て「辰」は「時節を觀測する所の目標となるべき星座を意味する。之によつて考へれば、北斗は即ち時節を觀測する所の目標となるべき三つの著大なる星座の中の一つであるのである。

北斗が季節を標示する爲の星座として特に選ばれたといふことは、それが天の北極の附近に在る爲に、一年の中如何なる夜の如何なる時刻でも、殆ど見えないことは無いのに依つたのであらう。大火や伐は天の赤道の附近に在るから季節により時刻によつて出沒定まらない。大火の見える時には伐が見えず、伐が見える時には大火が見えない。これは北斗に比べて大に不便である。

星座が一定の時刻に於て一定の方位に現はれた時から、次の同じ現象に復するまでの期間は太陽曆の一年であつて、其間の日數は三百六十五日餘である。北斗の柄の指す方向によつて季節を知るといふ知識は太陽曆の一年に關する知識を所有して居るものでなければ出來ないことである。又北斗の柄即ち北斗の第七星の指す方向は、動かない北極を中心として時計の針と反對に廻轉し、現今の一時毎に十五度づつ移動して、一晝夜の間には天を一巡してしまふものであるから、若しそれを觀測する時刻が一年間を通じて一定して居

なければ、それは季節を指示するの用を爲さぬものである。それ故に、北斗の柄を觀測する時刻は、原則としては、一定して居たものと考へねばならぬ。北斗を觀測する時刻が、原則として、一定して居らねばならぬといふことは、又、其の時代に於て時刻を計る器械が存在して居たことを示すものである。古代に於て夜間に時刻を計る器械は漏刻が有るのみである。

淮南子には北斗の柄が十二月の各の季節に於て順次に指す方向が記されて居る。これは總ての古典の記載とも一致して居るものである。此記事に本づいて表を作れば、次の如くである。

月名	季	節	斗柄の方向	月名	季	節	斗柄の方向	月名	季	節	斗柄の方向
子	仲冬、冬至		正北	辰	季春、穀雨		辰	申	孟秋、處暑		申
丑	季冬、大寒		巳	孟夏、小滿		巳	酉	仲秋、秋分		酉	正西
寅	孟春、雨水	寅	午	仲夏、夏至		午	正南	戌	季秋、霜降		戌
卯	仲春、春分	卯	正東	未	季夏、大暑	未	亥	孟冬、小雪		亥	亥

蔡邕の説によれば、子丑等の月名は、其等の月に指す斗柄の方位の名稱としての子丑等から轉用されたこととなるのである。

十二ヶ月に分配せられて居る十二の季節の相互の間の距離は平等の數になつて居る。又斗柄の指す方向を觀測する時刻が一定して居たものとすれば、それが一年間に於て順次

に指す方向の十二の區分は自ら平等でなければならぬ。然るに太陰曆の一月即ち朔から次の朔までの間の日数は二十九日餘であつて、其の十二倍は三百五十四日餘となり、冬至から斗柄の方位によつて月名を附する場合には二三年に一回づつ餘分の月を設けねばならぬ。此餘分の月は即ち閏月と稱するものである。蔡邕の説によつて、北斗の指す所を見て月の名を定めたとすれば、それは閏月の知識を豫想して居るものでなければならぬ。

春分の月は卯であつて、春分の日の一定の時刻に斗柄の指す方位が卯即ち正東であるといふことが知られば、其の日に於て太陽が如何なる星座の中に居るかもまた自ら知られるのである。それと同様に、冬至其他すべての季節に於て太陽の居るべき星座もまた皆知られて居るのである。換言すれば、冬至點春分點等の知識は既に成立して居るのである。

以上の推論によつて、占斗綱所建。作子丑以名月といふことは、太陽曆の一年、太陰曆の閏月、冬至點春分點漏刻等に關する知識の存在した時代に於て始めて行はれ得べきものと推察されるのである。

淮南子史記等によれば、十二辰は月の名、方位の名に用ひられて居たばかりでなく、天の赤道の十二の區劃の名にもまた用ひられて居たのである。天の赤道の十二の區劃は一年の十二季節、これは一年の間に月が約十二回改ること即ち新月に伴つて現はれる星座に十二の變化が有ることから發達したものであるに於て、太陽の占める位置を平等に區分したも

のであるから、それは方位の區分を十二とすることの根據となつて居るものでなければならぬ。それ故に北斗の柄の指す方位を觀測する知識の成立に先立つて、天の十二區分の知識は存在して居たのである。十二辰の「辰」といふ語の本義は「時」「時節」であるから、廣く如何なる場合にも用ひ得るものであるが、天の赤道を、太陽の居る季節に基づいて十二辰に區劃する場合には、其の區劃は其處に在る星座を目標として觀測されるのである。前に公羊傳から引いた大火、伐、北極等の大辰の場合には、「辰」は「時節」を觀測するところの目標となるべき星座の意味であつたが、天の十二辰の場合にもやはり其の意味が適用せられるのである。但し大辰の場合には、その星座が一定の時刻に於て現はれる方位を見て時節を知るのであり、十二辰の場合には、一定の季節に於て太陽の占める星座を指すのであるから、動的に見ると靜的に見るとの差異が有るのである。

蔡邕が言ふ所の「子丑等の名稱を作つて十二月に附けた」といふことは、嚴密に言へば、十二季節に附けたことを指すのである。十二季節は天の赤道附近の星座を十二に區劃することによつて具體的に標示される。其の一の區劃の中に太陽の居る間が一の季節であるのである。然るときは、子丑等の名稱を十二月に附けたといふことは即ち十二の季節に於ける太陽の所在の星座に此等の名稱を附けたこととなるのである。そこで、子丑等を十二辰と稱することの意義が明瞭となつて來ると共に、蔡邕の説の眞意もまた充分に發揮されるのである。

然るに天の赤道の十二區劃に子丑寅卯等の名稱を附ける方法は甚だ異様であつて、冬至即ち仲冬の季節に相當する區劃が丑で、それから逆の順序を取つて季冬が子、孟春が亥、仲春が戌となる。これを月名に對照すれば次の如くである。

月名(斗柄方位)		太陽所在		月名(斗柄方位)		太陽所在		月名(斗柄方位)		太陽所在	
仲冬	子	丑	季春	辰	酉	孟秋	申	巳	仲春	子	孟夏
孟春	寅	亥	仲夏	午	未	季秋	戌	卯	仲夏	亥	季春
仲春	卯	戌	季夏	未	午	孟冬	亥	寅	季夏	未	仲冬

此の如き複雑なる關係が何によつて生じたかと考へれば、そこに木星が十二年で天を一周するといふ知識の存在が現はれて來る。其の資料は淮南子の天文訓と史記の天官書とに在る。此の知識によれば、木星は一年毎に十二區劃の一を移動するのである。木星の移動する順序は太陽と同様であるが、支那上古の天文學では、別に木星と同一の速度で反對の方向に移動する太陰(一名蒼龍又は天一)といふ天神を想定する。これは天神中の最も尊貴なものである。天に於ける十二辰の區劃の順序は即ち此の天神の運行する順序である。寅の區劃の初點は此の天神が木星と左右に分れる所であり、木星が丑に居る年には、天神は寅に居り、木星が子に居る年には、天神は卯に居る。此の如くして十二年を過ぎれば、また初の状態に復する。天神の寅に居る年は即ち寅の年であり、卯に居る年は即ち卯の年である。

べきものである。此の順序に反対させてある理由は到底推測することが出来ない。それ故に斗柄の指す方向を以て月を示すことと、太陰の所在を以て年を示すこととは同時に成立し、知識であつて、十二支は即ち年と月とに對して同時に名づけられたものでなければならぬ。

此の時代の天文學者は自然の時計を天上に於て發見しようと苦心したのであらう。短い針は天を一周して一日の時刻を指示するところの太陽であり、中間の針は天を一周して十二月を指示するところの北斗であり、長い針は天を一週して十二年を指示するところの太陰である。天の周圍は十二の方位に區分されて、此等の針の廻轉する方向は同一である。太陰が一區を行く間に北斗は十二區を経て一周を終り、北斗が一區を行く間に太陽は約三十周するのである。此の如き關係からして、時刻と月と方位とは皆十二支の名を以て呼ばれることになつたのであらう。故に此の組織は同時に成立したものと推定されるのである。然る時は蔡邕の説はただ其一端を示して居るに止まるものと言はねばならぬ。

十二支の起原が木星の運行に關する知識の成立した後であるとするれば、それは又五星の運行に關する知識の成立した後であると言ふことが出来る。五星の運行に關する知識の成立は即ちまた五行説の成立である（これは五行説の由來の章に論じて置いた）。然るときは十二支の起原は五行説の成立に伴ふものと推測される。

十二支の語原的解釋の今に傳はつて居るものは淮南子天文訓に在るものが最も古い。

十干の語原的解釋について行つたと同一の方法をば、これから十二支にも適用して見ようと思ふ。

帝張四維。運之以斗。月徙一辰。復反其所。正月指寅。十二月指丑。一歲而匝。終而復始。

これは其の序言である。「月徙一辰」とあるので、十二辰の「辰」が此處にも見られる。

指寅(yin²)則萬物蟻(yin²)。

これは「寅」の語原を「蟻」と解するものである。「蟻」は「うごく」といふことである。正月は立春の季節で、萬物が發生を始める際であるから、それを蟻月即ち寅月と名づけたのは、よく當つて居るのである。史記の律書には「寅。言萬物生蟻然也」とあり、漢書の律歷志には「引(yin²)達於寅」とあり、釋名には「寅(yin²)也。演(yin²)生物也」とある。「引」は「ひき」、「演」は「のばす」であるから、「蟻」と大同小異である。

指卯(mao³)。卯則茂(mao³)然。

これは「茂」を語原として「卯」を説かうとするのである。史記には「卯之爲言茂也。言萬物茂也」とあり、漢書には「冒(mao³)於卯」とあり、釋名には「卯(mao³)也。戴(mao³)冒土而出也」とある。「茂」は「しげ」と訓じて蔽ひかぶさることである。「卯」は漢書の註に「謂叢生也」とある。「冒」もまた蔽ふことである。「茂」「卯」「冒」皆同音同義であつて、何れも草木が地面を蔽つて發生する有様を言つて居る。但し釋名の説は草木の萌芽が土をかぶつて出るものと解して居る様である。自分

は寧ろ釋名の様に見るのがよいと思ふ。

指辰(ch,én)。辰則振(chén)之也。

史記には「辰者言萬物之振(chén)也」とあり、漢書には「振美於辰」とあり、釋名には「辰伸(shén)也。物皆伸舒而出也」とある。史記の「振」は清の桂馥の説によれば「振(chén)の誤である。「振」は動くことである。寅から卯に進み、卯から辰に進んで、萬物の次第に生長し活動を増して行く状態がよく形容されて居る。語原としては「振」を取るものが勝れて居る様である。説文には「辰震(chén)也。三月陽氣動雷。振民農時也」とあり、晋書樂志には「三月辰辰震也。謂時物盡震動而長」とある。此等によれば「辰」の語原を「震」と解してもよい様である。「振」も「震」も文字は異なつて居るが、畢竟同一語であつて、ただ意義の小變化があるのみである。

指巳(sì)。巳則生巳(巳)定也。

「巳定」の「巳」は「やむ」すでに「はなはだ」等の意である。これは「巳」を解するに「巳」を以てしようとするのである。史記には「巳者言陽氣之已盡也」とあつて、これも淮南子と同様である。漢書には「巳盛於巳」とあり、釋名にも「巳巳也。陽氣畢布巳也」とあつて、何れも淮南子と同様である。これは春を過ぎ夏におよんで萬物が繁茂の絶頂に達しようとして居ることを指すのであらう。

「巳」は「以」と同字であつて、「以」を音標的部分とする文字には「似」が有る。「似」は「巳」と同音である。又「以」が「似」と同音同義であつたことは易の明夷の卦に「箕子以之」とあるのに由つて

知られる。

「似」巳「以」巳皆同音であつた時代が有つたとすれば「巳」なる語を以て「巳」の語原であつたと考へることは決して無理なことではない。

指午(wn)。午者忤(wn)也。

「忤」は「さかふ」と訓ずる。これは「忤」を以て「午」を説かうとするものである。史記には「午者陰陽交」とあり、釋名には「午忤也。陰氣從下上與陽相忤(wn)逆也」とある。これらも皆淮南子の範圍に屬するもので「さかふ」とは陰と陽とが相さかふことを指すものと解したのである。漢書には「罍(en)布於午」とあつて「罍」を以て「午」を解して居るが「罍」は「譁訟也」としてあつてやはり忤ふことに外ならない。「午」は夏至の季節を指すもので、夏至は日の最も長くなつて、いよいよこれから短くならうとする時で、陽氣が其極に達し陰氣が始めて其下から發生する状態で、陽氣に對して陰氣が忤ひ始めるものと考へられるのであるから、之に基づいて「午」といふ名が附けられたのであらう。

指未(wei)。未味(wei)也。

これは清の王引之が考證して「味」を「味(wei)」の誤としたのに據るべきである。史記には「未者言萬物皆成有滋味也」とあり、白虎通説文廣雅何れも「未味也」としてある。此等は皆「味」を以て「未」を解かうとするものである。又漢書には「味藎於未」とあり、釋名には「未味也。日中則昃。向幽味也」とある。此等は「味」を以て「未」を解かうとするものである。王引之は後世の書なる五

行大義、太平御覽に淮南子から引用して居るのが「未者味也」となつて居るのに基づいて、淮南子の流布本に「味」とあるのは、漢書の説によつて後人が書改めたものと論じて居るのである。此の論は淮南子と同時代の書なる史記に「有滋味也」とあるのに参照すれば、正鵠を得て居るものと思はれる。六月は季夏の月であるから、萬物皆成長を遂げて滋味を生じた有様を取つて月の名としたと見るのは道理の有ることである。漢書と釋名とは「味」を以て「未」を説かうとしたので、釋名では尙之を方角に當てて、日が正南なる午を過ぎて西に傾けば、漸く暮の方に向ふこととなるによつて「味」としたと解して居る。漢書の本意もやはり之と同様であらう。これも亦一説としては認められるが、午後二時に當る「未」に「味」の意義を與へるのは聊か早過ぎる様である。

指申(shen)申者呻(shen)之也。

「呻」は「うめく」「うなる」といふことである。王引之は「呻之」の「之」の字を衍字として居るが、これは五行大義と太平御覽との引用文を證據としたもので、首肯すべきものである。史記には、「申者言陰用事。申賊萬物」とあり、漢書には「申堅於申」とある。「申」には「締め附ける」といふ意味が有るから、此等は秋の氣が萬物を締め附ける有様を取つて秋の初の七月を「申」と名附けたとするものである。「締め附ける」と「うめく」とは相關係して居る觀念であるから、淮南子の説も史記漢書と同一の根據から出て居るものと見ることが出来る。これは「干」の「庚」が「秋」に照應するもので、それに堅く締め附けて更新させる意味が有るのを聯想させるものである。釋

名には「申身也。物皆成其身體。各申束之。使備成也」とあるがこれも申束なる語を用ひて居るのを見れば、古説の範圍を脱して居るものではない。淮南子の解が最も自然的である。

指酉(yu)。酉則飽(pao)也。

「飽が酉の語原と爲し得るか否かは一考を煩すべきものである。史記には「酉者萬物之老(lao)也」とあり、漢書には「留(liu)熟於酉」¹⁾とあり、釋名には「酉秀(xiu)也。秀者物皆成也」とあり、白虎通には「酉者老物收斂」とあり、説文には「酉就(jiu)也」とあり、晋書樂志には「八月酉酉縮(ou)也。言時物皆縮也」とあり、唐の杜佑の通典には「八月之辰名酉。酉者猶縮の誤か。縮之義。此月時物皆縮小而成也。故謂之酉」とある。誠に異説紛々たるものである。これは淮南子史記の時代に「酉」の語原に關する言傳へが不明瞭になつて居たによるものと思はれる。自分の考へる所では、白虎通にある「收斂」の意義が「酉」の意義と通じて居るものであつて、若し「收斂」と同じ意義で、しかも「酉」を音標的部分として居る文字を探すときは、即ち晋書にある「縮」が見出されるのであらうと思ふ。「縮」の本義は「馬紂也」とあつて、馬のむながひであるが「むながひ」を「縮」といふのは「引きしめる」といふ意味から出て居るのであらう。其證としては「縮」の熟字には「縮迫」「縮縮」等が有つて、皆「引きしめる」といふ意に用ひられて居るのを見るべきである。「縮」の字は又「緘」「鞞」にも作るのであつて、秋は此場合に於て、また音標となつて居る。しかも「秋」の意義がまた「縮迫」と解せられることは、釋名に「秋縮也。縮迫品物使時成也」とあるのによつて知ることが出来る。「酉」を音標的部分とする文字には、「酒」「適」「醜」「酋」「楯」「縮」などが有つて、其音は「chiu」

chiu³, ch'ui¹, ch'ou³, yu² 等であるから「酉」の古音が chiu, ch'in などの類であつて、それが後世の音たる yu に轉じたと見ることが出来る。これは音韻變化の理法から見ても可能である。説文に「就也」とあるのも亦成就の意味を取るものであるから其音義は何れも「縮」と連絡がある。然るときは「縮」と「秋」と「就」と「酉」とは皆同一語原から分化したものであらう。淮南子に「飽」を取り、史記に「老」を取り、漢書に「留」を取つたのは、ただ意義と音とが稍類似して居るものを借り來つて説明して居るのみで、語原論としては、まだ徹底して居ないものである。但し詩經には「酒」も「老」も「飽」も皆同韻として用ひて居るから、淮南子、史記、漢書の説にも根據は有るが、此等の語頭音の性質は餘りに相違して居るから、此等を直に語原とすることは困難である。釋名に「秀」を取つたのは一説として認めることが出来るが、或はこれもまた「秋」就」と其語原を同一にして居るものかも知れぬ。

指 戊 (hsu³)。 戊 者 滅 (mieh³) 也。

「滅」を以て「戊」を解かうとするのは、「滅」の字の中に「戊」を含んで居ることから思ひ附いたのであらう。しかし「滅」を以て「戊」の語原とするのは疑問である。史記にも「戊者言萬物盡滅」と言ひ、白虎通にも「戊者滅也」と言つて居るが、これも同様である。漢書には「畢入於戊」として「畢」を以て「戊」を説かうとして居るが、これも直ちに信ぜられない。釋名には「戊恤(音吐)也。物當收歛。於恤之也。亦言脱也。落也」と言つて居るが、「恤」は「戊」と同音であるから、此の説は餘程考慮を費した結果に相違ないが、果して如何なものであらうか。又其の「脱也落也」と言つて居るのはた

だ其の意義を解するに止まるのである。抑も「戌」といふ語が古代に於て十二支以外に使用せられた例は、史記の司馬相如傳に「鈔闕以戌削」とある。晋の徐廣はこれに註して「戌削言如刻畫作之」として居る。又司馬相如の子虛賦に「揚袖戌削」とあつて、魏の張揖の註には「裁制兒也」として居る。これによつて見れば「戌」の字は漢代に於て「切る」といふ意味に用ひられて居たのである。自分は十二支の「戌」の語原を以て直に此の「切る」といふ意味を有する所の「戌」とするのが可であると思ふ。十二支の「戌」は九月に當つて、秋の終であり、草木の搖落して變衰する時即ち脱落畢滅する時であるから「切る」といふ意味の「戌」から其の名を得て居るのであらう。

指亥 (hai) 亥者闕 (wai) 也。

これは「闕」を以て「亥」の語原とするものである。「闕」とは閉ぢることである。史記に「亥者該 (kai) 也」言陽氣藏於下故該也とあるが、此の「該」は「闕」と同義として用ひられて居るものである。漢書に「該闕於亥」としてあるのも同様である。此れ等は皆冬になつて草木が凋落した後新しい萌芽が下に閉藏されて居る状態を指して居るのであらう。釋名には「亥核 (ho) 也」收藏百物核取其好惡真僞也亦言物成皆堅核也とあるが、これは煩瑣に過ぎて居る。「亥」を「核」として説くのは面白いが、それは果實の奥に潜む所の「核心」として見る方が一層可なるのではあるまいか。「根莖」の「亥 (kai) も潜んで居る根である。「孩兒」の「孩 (hai) も生れたばかりの兒である。晋書の樂志には「亥効 (ho) 也」言陰氣効殺萬物」とあるが、之は冬の事であるから、寧ろ淮南

子等に於て伏藏の意味に取つて居る方が當つて居ると思ふ。

指子 (tzi³) 子者茲 (tzi³) 也。

「茲」は「滋」「孳」と同一である。これは「滋」又は「孳」を以て「子」を解かうとするものである。「茲」と「子」とは同音で、一は平聲、一は上聲の相違が有るのみであるから、音韻學上からは無理なことはない。これは「子」を以て同音なる「滋」に代用したものと云ふことが出来るが、「子」(兒子、種子の意味)には元來「滋」の意味が含まれて居て、此れ等は同一語原から分れたものとも考へられるから、やはり意味の上からの連絡を取つて、「滋」に代用したものと云ふことも出来る。これは冬至の季節に當るもので、一陽が正に下に來復する時であるから、そこに萬物の種子を象徴する「子」を當てたと解釋するのは道理の有ることである。史記には「子者滋也。言萬物滋於下也」とあり、漢書には「孳萌於子」とあり、釋名には「子孳也。陽氣始萌。孳生於下也」とある。此等は皆淮南子と一致して居る。これは恰も十干の「壬」が懷妊と解せられるのに相當して居るものである。

指丑 (ch³, ou³) 丑者紐 (niu³) 也。

これは「紐」を以て「丑」の語原とするものである。「紐」は「ひも」であり「からむ」である。冬の終に於て發生の氣が漸く伸びようとしてまだ伸びない時を指して居るものと解せられる。史記には「丑者紐也。言陽氣在上未降。萬物厄紐未敢出」としてあり、漢書には「紐牙於丑」としてあり(牙は芽である)、釋名には「丑紐也。寒氣自屈紐也」としてある。釋名の説の意味は寒氣によつて

草木の萌芽が屈紐することを言ふのであらう。「丑」を「紐」から来て居るものと解釋するのは皆一致して居る。

「丑」の音は唐代には敕久切即ち *ch'iu* であり、明代には齒九切即ち *ch'iu* であつた。「紐」の音はもとから女久切であるから *niu(diu)* である。「紐」を「丑」の語原とする時は *niu* から *diu*, *tiu*, *ch'iu*, *ch'ou*, の経路を取つて變化したものと解することが出来る。「丑」を音符とする「紐」「扭」「紐」「紐」等は皆 *niu* であるから「丑」も上古に於ては *niu* と音じて居たことと推測される。

以上は十二支の語原論である。語原論に附帶して字原論を點検することは又必要である。そこで十干の例に倣つて説文解字を根據として研究を試みようと思ふ。

☉ 十一月陽氣動。萬物滋。以爲僞。象形。𠄎古文字從𠄎象髮也。𠄎籀文字。𠄎有髮臂脛在。凡上𠄎也。

これは小兒の形であつて、上部は頭、左右は手である。説文通訓定聲には「按象兒在襁褓中足併也」とあつて、説文と同一である。これは語原論とよく調和を保つて居るものである。籀文の方は十二支としては普通に用ひられないが、鐘鼎古文には之と同じもの𠄎などがあり、龜甲獸骨文には此の省略せられた形𠄎などが用ひられて居る。

丑 紐也。十二月萬物動用事。象手之形。時加丑亦舉手時也。

「紐」は「ひも」であり「からむ」である。説文通訓定聲には「丑紐也。按从又而繫之。指事」とある。同書には又「𠄎」の字を舉げて、「械也。从木从手。會意。手亦聲。械在手曰𠄎。按即丑之或體。丑爲借義所

專。乃制此字」と言つて居る。これは手指の繫がれた形である。然る時は「丑」の字に既に「紐」の意義が具つて居るのである。説文の一説に丑の刻は手を舉げる時であるからそれに象つて作られた文字としてあるのは牽強の言である。鐘鼎文は又龜甲獸骨文は又々などで、皆同一のものである。

臆 臆也。正月陽氣動。去黃泉欲上出。陰尙彊。象不達臆。寅於下也。

「臆」は膝蓋骨を取去る刑罰のことであるが、此處では「擯」と同意義に用ひられて居るものである。「擯」は「しりぞける」ことである。故に許慎の考では「寅字の」を以て上方を抑へ附けられた形とし、「再」を以て何物かが下に屈して縮んで居る形として居るのである。説文通訓定聲には「寅居敬也。从宀。丌。象人體。从臼。手自約束之形。與申同意。按即夨字之古文。因寅爲借義所專。又製夨字」とある。これは「寅」に夨と同じく「つしむ」といふ意味が有るによつて、此字の形をも、人が兩手を胸につけて恭敬の態度を爲して居るものとしたのである。「寅」が此の意味に用ひられた例としては、書經の堯典にも「寅賓出日」「寅饒納日」の句が有る。字形の解釋としては後の説が至極穩當であると思ふ。恭敬の態度は即ち動かんとして妄に動かざる貌であるから孟春の季節に於て萬物が發生を始め、地中に蟄して居た蟲が徐徐に動き出す状態を示すものとして、語原論から見た「蟄」の意義ともよく連絡して居るものである。鐘鼎古文は龜甲獸骨文であり、龜甲獸骨文は夨、夨などあつて、皆説文通訓定聲が言ふ様な字形の變化したものと見られる。

卯 冒也。二月萬物冒地而出。象開門之形。故二月爲天門。

これは門扉を開いた形と説くのである。説文通訓定聲も亦同説である。自分の考へる所では、これは、朝早く開門した所を示して居るものであらう。然るときは萬物が活動を開始するに當つて、まだ草昧の状態に在ることを形容して居るものとも見られる。此れが此字の音が「冒」と通じて居る所以であらう。「冒」には「蔽ふ」と「味い」との意義が有る。「蔽はれる」とは「味いこと」であるから、此の二つの意義は相通じて居る。それ故に「卯」は「冒」といふ語を示す一種の別字であるとも解することが出来る。これは語原論に於て、「卯」を「冒」「茂」「菲」から來たものとしたのとよく調和するのである。此字の鐘鼎古文と龜骨獸骨文とは皆篆書と同一である。古文卯。龜甲獸骨文卯。

「卯」は方位に於ては東であり、時刻としては日出である。日出と開門とは自ら連絡するところが有る。或は本來此の意義を含めて、特に「卯」の字を採用したのかも知れぬ。

辰 從乙止。象芒達。尸聲。辰。房星。天時也。從二。二。古文上字。辰。古文辰。

これは「辰」を以て「乙」「止」「二」「尸」の合成字とし、「尸」を音標的部分とするものである。此の解は要領を得ない。説文通訓定聲には「辰、有身也。从尸从𠄎省。これは古文の方に據つて説いて居る。尸象人之形。與后扨同意。伏而邕蔽。有所恥也。辱字从此。古文从尸省。或曰。身中有身。知其蠢蠢。不見其人。故从𠄎。亦通。脈動脈富字从辰。亦意兼聲」と説いて居る。これは「辰」を以て「尸」と「𠄎」との合成字とし、「尸」を人の横になつて居る形と見、「𠄎」をば、説文に「不見也。象壅蔽之形」とあるのに依つて、

包み隠す形と見て、これを妊娠の表象としたのである。自分は此の説を妥當なものと考え、妊娠は一種の振動であるから、それが震、振、賑、賑、唇、晨等の音標の部分に用ひられて同時に意義を示す用をも兼ねて居るのである。これは十二支の辰の語原を振とする説とも調和するものである。鐘鼎古文は亥、丙等に作り、龜甲獸骨文は亥、丙、丙などに作つて居る。此等は許慎の説とも朱駿聲の説とも一致しない様にも見える。これは何か尾の有る動物の形とも見られるのである。蓋し十二支に配當された動物の名に於いて、辰には龍が當てられた結果として、自ら此様な字形を發達させたのではあるまいか。若し最初龍に象つて辰の字が造られたとすれば、足と思はれる部分が附加されて居るのは解し難いこととなるのである。

㊦ 巳也。四月陽氣已出。陰氣已藏。萬物見成。文章。故巳爲蛇象形。

これは巳を蛇の形とするのである。十二支に配當された動物の名に於て、巳が蛇であることから許慎は此解を爲したものであらう。それは辰に對する龍と同一の關係である。朱駿聲は別按として「巳似也。象子在包中形。包字从之」と言つて居る。「包」の字は㊦であるから此説にも根據が有る。又「巳」の語原とされて居る「巳」の字形は「巳」の倒置されたものとして説文には「从反巳」と記されて居る。今朱駿聲の説を敷衍して説明すれば、「似るといふ意義を有する」といふ語を表示する爲に、先づ「巳」の字が作られ、其れが「止む」すでに「はなはだ」といふ意義を有する同音の語を示す爲に使用せられ、「似る」とは極度まで接近することであるか

「はなはだ」すでに「やむ」等の意義に分化し得る。それから十二支の「巳」が導き出され、遂に十二支の「巳」と「すで」に「の」「巳」との區別を明にする爲に、字形が分化したのであらう。「巳」を直に蛇形としてしまふのは十二支製作の最初に十二動物の配當があつたとするものであつて、それは尙研究すべき餘地を残して居るものである。鐘鼎古文は「𠩺」等であり、龜甲獸骨文は「𠩺」等である。龜甲獸骨文の「𠩺」は鐘鼎古文に「乙子」「癸子」などの如く連記されたのが金石學者の問題となつて居たのに對して、此等の「子」は「巳」と讀むべきものであることを證するものとなる。これは羅振玉氏の力説する所である。

午 𠩺 𠩺也。五月陰氣倍逆陽。冒地而出也。此與矢同意。

これは「午」の上の部分で以て地とし、中央の横線を以て陽とし、下の部分を以て陰氣の突出するに象つたものとするのである。しかし陰陽二氣の理論からして此文字が作られたものではあるまい。朱駿聲は「午」𠩺(貫と同じ也)。「从」丁𠩺。一其物也。指事」と言つて居るが、此説が勝れて居る様である。何れにしても、逆の意味を象つたものと認められる。これは語原から見た解釋と一致するものである。鐘鼎古文には「𠩺」などに作り、龜甲獸骨文字には「𠩺」などに作る。皆同一の文字である。

未 味也。六月滋味也。五行木老於未。象木重枝葉也。

これは「未」を以て木の枝葉の繁茂した形を示して居るものと解するのである。朱駿聲は木老枝葉重也。从木从艹。象形」と言つて居るが、許慎の説を一層精密にしただけである。此の

解が當つて居るのであらう。語原論を參照すれば、十二支の「未」の字は「味」の字の音標的部分を取つたものである。しかし「未」なる文字が繁茂の意味を示す場合に用ひられて居る例が無いから、或は當初から「味」なる語を表示する爲に、木の枝葉が重なつて、滋味ある果實を結ぶことに象つて「未」の字が作られたので、後に「未」を音標的部分とする文字が多く出来てから意義の區別を明にする爲に更に「口」が附加されたのではあるまいかとも思はれる。鐘鼎古文は「未」であり、龜甲獸骨文も亦「未」などである。

申 神(段)玉裁の註には此字を「申」の誤として居る也。七月陰氣成體自申東從白。自持也。東以舖時聽事。申且政也。古文申、𠄎、縮文申。

これは「申」の字を自ら兩手を以て身體を振つて引き締める形と説くのである。朱駿聲は「東、身也。从白。自持也。从一。身也。指事。與寅同意」と説いて居る。何れも同説である。「申」を此の意味に用ひた例には淮南子に「約車申轅」洛神賦に「申禮防以自持」などがある。語原論を參照すれば、十二支の「申」は「呻」の音標的部分を取つたのである。但し「申」の字は「元」は「束縛」の義を示すと共に、又其轉義なる「呻」をも表示して居たものであらう。「申」が「のびる」の意義となるのはやはり轉じたのである。鐘鼎古文には「申」も「𠄎」などに作り、龜甲獸骨文には「𠄎」もなどに作つてある。此等は皆同一文字の各種の變體であらう。

酉 八月黍成。可爲酎酒。象古文酉之形也。𠄎古文酉。从卯。卯爲春門。萬物已出。卯爲秋門。萬物已入。一閉門象也。

これは「酉」の字の古文に象つて篆書が作られたといふのである。古文の「酉」は門を閉ぢた形で、「卯」が門を開いた形であるのに對應する。卯は二月春分東方日出に當り、卯は八月秋分西方日没に當る。此處に造字の意匠が窺はれる様である。しかし此解釋は餘り陰陽說に深入りして居る感がないでもない。說文通訓定聲では「酉」と「卯」とを全然別字としてしまつて「酉」即酒字象釀器形中有實、說文酉部六十七文皆从酒也」と言ひ、酒瓶の中に酒の入つて居る形として、之を古の酒の字とする。やはり後説が穩當である。語原論から言へば、十二支の「酉」は「縮」から來たものである。但し十二支の制定された時にはまだ「縮」字は作られて居ないで、「酋」又は「酉」を以て代表させて置いたものと見て宜しい。「酋」は說文に「釋酒也」とあつて、「从酉、水半見、于上」と解してある。釋酒とは長く造り込んだ酒のことである。「酉」と「酋」とは畢竟意義共に相通するものである。鐘鼎古文には「酉」字などに作り、龜甲獸骨文には「酉」字などに作つてある。何れも皆酒器の形と見るべきものである。漢書に「酉」を「留」の音義に引き附けて説くのは、「留」の上部と「酉」の上部とが同形であるから、それに因んだもので、これが又說文の説の基礎となつて居るのであらう。

戕 滅也。九月陽氣微。萬物畢成。陽下入地也。五行土生於戊。盛於戌。從戊。含一。

これは「戊」を以て「戕」と「一」との合成字と解くのであるが、其説は煩瑣であつて、要領を得ない。說文通訓定聲には「戕」恤也。人被殺傷可矜恤也。从戊。古文矛字。一指事。識其殺傷處。與刃同意とある。これは「戊」を矛とし、「一」を以て傷けられた場所を指示するものとし、其構造の意匠をば「刃」

が「刀」と「一」から出来て居るのと同様である。としたのである。後の説が勝れて居る。語原論に於ては「戌を切る」といふ意味の文字とし、それから直に十二支の「戌」が導かれたとしたが、「戌」の字の構造は其儘「切る」といふ意味を示して居るものと言ふことが出来る。鐘鼎古文には戌戌などがあり、龜甲獸骨文には戌げなどがある。

𠄎 亥也。十月微陽起接盛陰。從二。二古文上字。一人男一人女也。從乙。象懷子咳咳之形。春秋

傳曰。亥有二首六身。𠄎古文亥。爲豕。與豕同。

説文は父と母とが相共に赤子を懷いて高きものゝ下に居る形として「亥」の字を説くのである。「咳」は「孩」と同字である。「孩」は廣雅釋詁に「少也」とあつて、赤子のことである。「咳」には「小兒笑貌」といふ解もあるが、これは小兒に屬する一の性質であつて、廣雅に「少也」とある方が其の本義であらう。先に語原論に於て「亥」を萌芽の伏藏して居る意味があるものと考へたが、父母に懷抱されて居る孩兒は即ち人の萌芽である。然るときは「亥」の字は「孩」の字の原形と考へねばならぬ。これは十干の「壬」が懷妊の意義に基づいて居るのと、命名の心理が類似して居る。左傳の襄公三十年の條に「亥有二首六身」といふ句がある。これは字形の説明以外のことをも含んで居るが、此の二首は父母二人の頭部を指し、六身は父母二人の身體と孩兒とが各二畫づつで現はされて居ることを指して居るものとも考へられる。然るときは、説文で「上」の字の古文と見る所のは、實は父母の頭部を表して居るものかも知れぬ。其様に見る方が解し易い。鐘鼎古文には𠄎𠄎などが有る。これらは皆説文の解釋を當て得る。

龜甲獸骨文には牙下などがある。此等は皆鐘鼎古文と同様のもので、たゞ其の形の簡略になつたものと見ることが出来る。説文通訓定聲には、按古文當作豕、即豕之古文、豕字加尾、亥、豕一字、古作豕、作豕、作豕、篆作豕、皆从古文小變耳。二者互省、下象身與四足、非上字从字、と言つて居る。これは古文を主として、それを、豕の字の變化と説くものである。「亥」と「豕」とが極めて類似して居る文字であつたことは古い時代からのことである。呂氏春秋に「己亥が誤寫されて「三豕」となつた話が孔子の弟子の子夏に結び附けられて記してある。鐘鼎古文の中には「豕豕」などに作つて居るものがある。それを前に記した龜甲獸骨文と並べて見れば、豕の形と考へられぬことはない。しかし前に引いた鐘鼎古文の中には到底豕の形と見られぬものがあるから、これは尙偶然の類似であらう。十二支の亥に配する動物は猪即ち豕であるから、此説の如くすれば、此等の十二の動物の名は十二支の作られたと同時に定められたこととなる。自分が尙此點に對しても疑問を懷いて居ることは辰巳の條に於いて述べた通である。

十二支の語原及び字原を點檢した結果は相互の間に殆ど完全なる調和が保たれて居て、古來傳承の説が大體に於て無理でないことを認められる。然るときは十二支の名稱が十干の名稱と類似の考案に據つたもので、陰陽消長五行推移の理論が其中に含まれて居るところを否定する譯には行かない。これは又十二支の起原が五行説の成立に伴ふものとした前の推測とも一致するのである。若し陰陽五行を離れて、十二支の起原を説かうとすれば、

其等の各個の間の關係が悉く斷絶されてしまつて、畢竟何等の手掛をも得られないこととなるのである。

干支製作の目的から考へた結果と、干支の名稱の意義から考へた結果とを綜合すれば、干も十二支も共に陰陽消長五行推移の理論に基づいて、春夏秋冬の季節の推移に聯想して考案されたものであることが知られる。蔡邕が十二支を月の名としたのも十二の季節と聯想してある點に於て當つて居る。十干十二支を對比すれば次の如くである。



戊己は五行の土に當つて、夏の末に附けられる。十二支の方では、土に當るものが辰未戌丑であつて、これは各四時の終に附けられる。淮南子に、甲乙寅卯木也、丙丁辰巳火也、戊己四季、四季は辰未戌丑を指す、土也、庚辛申酉金也、壬癸亥子水也、と言つてあるのは、此事を指したのである。淮南子史記爾雅には、十二支を記述する時に、寅を第一に置いてある。これは、其の意義から見るときは、十干で甲を第一に置くのに對應するものであるから、實は十二支組織の本來の精神に叶つて居るものであらう。然るときは、子を第一に置く普通の順序は起點を立春から冬至に轉換したので、第二次的のものであらうと思はれる。

支那上古の傳説を探り、史實を検する時は、支那の占星術は陰陽五行の理論の成立した時

から始まつて居ることが知られる。此の理論の構造される以前に原始的占星術の時代があつたことは何等其形跡の認めるべきものが残つて居ない。十干十二支と陰陽五行との間に本質的の連絡があるとしたのは支那の古傳説から始まつて近世の學者の研究に至るまで、些の異説も無いところのものである。其の一例として清の趙翼の陔餘叢考に記した所を引用すれば、次の如くである。

以干支配五行。雖屬術家之學。然其理甚微。蓋古人通乎陰陽之故。故以十干位五行之正。而其
中又有流行消息之理。如日月疾徐。有氣盈朔虛之不同。故又制十二支以通其變。此即河洛之
精理也。後世術家用之。學者遂不復措意。：蓋非以干支配五行。干支乃從五行出耳。

此の最後の二句は最も適切に干支の性質を述べて居るものである。但し自分は干支の命名即ち言語の方からそれを陰陽五行説によつたものと見るのであつて、文字までをも之に基づいて組立てられて居るものとは認めない。これは説文の著者と其意見を異にして居る所で、説文通訓定聲の著者に賛成を表する所以である。

七 干支の意義に關する異説の批判

Laouperie氏は1850以來支那上古の文明をバビロンから輸入されたものとする説を立てて多くの論文を公にしたが、其中に十干の名稱を以てアッカデアの數詞に比較し十二支の異名を以てバビロンの月名に比較し其間に多少の類似點あるものを摘出したが、それは價

値ある研究ではなかつた。其説は次の如きものである。

ラ氏の當てた字音		マツカサアの數詞		ラ氏の當てた字音		マツカサアの數詞		ラ氏の當てた字音		マツカサアの數詞	
甲	kah	gè	(1)	戊	bau	bar	(5)	壬	nham	ilim	(9)
乙	ét	gush	(2)	己	ket	'ash	(6)	癸	kwi	gu	(10)
丙	binh	bish	(3)	庚	kam	gin	(7)				
丁	dinh	shin	(4)	辛	sên	ussa(?)	(8)				

ラ氏は尙五までより以上の數名は大抵不確であると云つて居る。(Western origin of the early chinese civilization, p.340)又十二支の異名とヘビロンの十二月の比較によつては次の如く言つて居る。

十二支	其の異名(ラ氏の當てた字音)	ヘビロンの月名	其順序
寅	攝提格 (shep-ti-koh)	Shebat	(11)
卯	單闕 (tam-ot)	Tamuz	(4)
辰	執徐 (tshu)	Tebit	(10)
巳	大荒落 (lok-tomang)	Arak-shammah	(8)
午	敦牂 Generous cattle	Propitious bull	(2) ?
未	協洽 (hephap)	Ab	(5)
申	涿灘又は芮漢(Ny-yan)	Nisan	(1)

十二支の起原に就いて

酉	作鄂	(tsagah)	Dulku	(7)
戌	掩茂	(kentuk)	Kinsukush	(6)
亥	大淵獻	(gungun)	Ganganna	(9)
子	困敦	(ta kwan tun)	Sekintar	(12)
丑	赤奮若	(tuhfannoh)	Sivannu	(3)

バビロンの月名は時代によつて變遷が有る。ラ氏はそれを無視して各時代のものを雜然と集合した。又双方の語の讀み方何れも不精確なものであり、又獨斷的變更が試みられて居る。そして十二支の異名の順序がバビロンの月名の順序と一致しないのはバビロン語から移した際に紛亂したものと説明して居る。(同上 p. 358) ラ氏の研究が容易に承認し得べからざるものであることは殆ど論を俟たないのである。ラ氏は更に之に加へて十二次の名稱をもバビロンのものと比較した。それは次の如くである。

バビロンの十二次		支那の十二次	
1. shara	== shou	7. du	== tehe
2. gu	== ho	8. engar	== huen hiao
3. mur	== wi	9. gan(kishvu)	== kiang lou
4. shu	== shou	10. (tebitu)	== tsü tze
5. bil	== ho	11. ash	== ta hang
6. gi	== ki	12. she kin	== shi tehin
			析(木)
			玄母
			降婁
			姬訃
			大梁
			實沈

星紀と析木とが入代はり、降婁と娵訾とが入代はつて居るばかりでなく、兩語の比定が餘りに放縱である。これも信用し得べきものではない。近年に至つて梁啓超氏は説文の説が牽強附會であることを非難し、干支の二十二字を以てフィニシア文字が傳來して支那固有の文字の中に投入せられたものといふ説を出したが、一々の文字に就いては何等の比較研究もして居ない。(飲冰室叢書ノ一、國文語原解光緒三十三年刊)これは實に突飛な奇説であつて、論辯すべき限ではない。又後藤朝太郎氏は大正三、四年の頃、龜甲獸骨文字の研究(東洋學報四の三、五の三)を出して、其中に干支の文字を論じて居るが、それは説文の陰陽五行説に慚らず、全くそれを離れて新に個々の字形の象形的起原を説かうと試みただけであつて、語原的方面にも排列の順序にも説き及ぼすには至らなかつた。

新城新藏博士は大正二年に「支那上代の曆法」(藝文四の五、六、七、九)を著して、其中に、龜甲獸骨文字を本として、全く説文と引離した干支の文字の起原を説いて居る。それは、十干の文字をば簡單なる原始的記號と見て普通の象形的文字とはせず、十二支の文字をば象形的とはするが、古來傳承の説に反して、「子」を正月即ち孟春の季節に當て、以下次第に二個月づつを亘らせて居る。十二支の文字のみを象形的として、之に配合する十干の文字を原始的記號とするのは兩者の成立した年代を遙に異なつて居るものとするのであらうが、其の理由は別に説明されて居ない。さて此の十二支を二個月づつに亘らせた根據は「辰」を三月とせずして五月と定めたことに在る。其の原文を引用すれば左の如くである。

(辰) 辰を以て十二支の第五番とせるは何故なりや、此問題は予が本節の研究に志せる動機にして、同時に又十二支起原論の骨子なりとす。辰には種々意義あれども、この辰は大火の意義より轉ぜるなるべし。大火は大辰又は農祥と稱し、後世に至りては農祥は房なりと解すれども予は大火を指せるものなりと信ず、民に農時を知らしむる主なる星にして、堯典に日永星火と云ひ、夏小正に五月初昏大火中と云へる如く、殷時代には仲夏五月の初昏に南中せるものなり。是故に五月を辰の月と稱し、十二支の第五を辰とす。

此説は新城博士の創見であつて、古來辰の月をば季春三月を指すものとし、之に疑を挟ませる様な紛はしい材料は一も存在せざるに拘らず、斷然として唱出し、それを支那上代に於ける天文学發達史の中心問題としたのである。此説の根據が果して動かすべからざるものか否かを批判するは支那古代文化の研究上、頗る重要なことでなければならぬ。さて此説の主なる根據は、(一)公羊傳の「大火謂之大辰」の文と、(二)書經の堯典の「日永星火、以正仲夏」の文とである。大火 (ardares) が「辰」であることは、公羊傳以外には爾雅にも「大火謂之大辰」とあり、夏小正にも「八月辰則伏、九月丙火、辰擊于日」などといふ文が有つて、其の「辰」は大火を指して居るのを以ても明瞭である。(農祥を單に房星とする事については自分は寧ろ之を大角に當てるのがよいと信ずるのであるが、其の説は嘗て支那古代史論中に詳述して置いたから、茲には再説を避ける。) 大辰は、公羊傳にも「所以示民時之早晚」とあるから、それが民に農時を知ら

しめる主なる星であることは勿論である。又第二の根據としての堯典の文については、星火の火が大火を指して居ることは疑ない。仲夏が五月であることにも論はない。日永とあるのによつて、それが夏至の天象を指して居ることも明である。星火といふのを初昏に大火が子午線の附近に見えること、解するのは、夏小正に「五月初昏大火中」とある文に照して是亦明瞭なことである。然るときは新城博士が五月の初昏に辰が南中することを以て殷人の知識であつたとするのは必ずしも不可なることではない。しかし單に此れだけの理由で、それを十二支の辰と結び付け、他の此等と同様の價值のある古典にすべて建寅の月を孟春正月とし、従つて建辰の月を季春三月とし、建午の月を仲夏五月としてあるのを變更する様な結論を導き出したのは、聊か速断に過ぎたと言はねばならぬ。自分の考へる所では、十二支の辰と大火の辰とは偶然其文字が同一であるのみで、其の意義には相違があり、此兩者は元來直接の關係が無いのである。それは、十二支の意義の章に於て既に説明して置いた如くであつて、大火の辰は、時節を觀測する所の目標となるべき星座の意義を有して居り、三月の辰は、震、振等の意義を有して季春に於ける萬物活動の状態を形容して居るのである。

孟春正月を寅とすれば、仲冬十一月は子である。新城博士は仲冬冬至の月を子としたのを春秋中期に於ける魯の文公の頃（西紀前六〇〇頃）の事とし、それより以前には孟春の月を子として居たと推論するのであるが、それは春秋の本文によつて毎年の冬至の位置を検査

して、文公以前には大體冬至を含む月の翌月が正月となり、文公以後には冬至を含む月が正月となつて居ることを見、それに基づいて、冬至を含む仲冬の月を子と名づけたのは此時代から始まると断定したのである。しかし、此の論法は、冬至の月を正月としたことと、それを子月としたことを同一視して居るものである。此事に據つて直に其れより以前の時代には冬至の月を子の月と呼ばないで戌の月と呼んだと断定することは出来ない。

新城博士は支那天文学の歴史を四期に分けて、其の第一期を上古より春秋中期まで、(西紀前二〇〇〇——六〇〇)辰による觀象授時の時代とし、第二期を春秋中期より(西紀前六〇〇——一〇四)曆法制定時代とし、第三期を戰國中期より太初元年まで、(西紀前三六〇)曆法準備時代とし、第四期を太初元年以後、(前一〇四——近代曆法時代)として居る。其の第一期を設けた主なる根據は、此期に於ける仲夏五月が辰月と稱せられたといふ點であるが、これは前述の駁論を容れるべき間隙が有るから、五月が辰月であるといふ前提から導かれるところの第一期の事實なるものは悉く其の存在を認め難いものである。新城博士は又、其の新説を補助する材料として、戌、酉、卯、未の四字を取り、次の如く論じて居る。

(戌) 殷墟書契によれば、十二支の戌は斧鉞の形にして、戌の字に當り、伐と意義相通ずるを見るべし。春秋公羊傳に伐爲大辰、注伐爲參星と見え、夏小正傳に參也者伐星也と見え、參と伐とは同物異名にして、中冬十一月は參伐の初昏東方に見ゆる月なるが故に、十

一月を以て伐の月と稱し、十二支の第十一を伐とし、後に至り戌となせるものなるべし。
(命名の順序は十一月は伐木の月なるが故に伐の月と稱し、此月の星なる參を伐と稱し
たるものなるべし)

これは伐星が本となつて、伐と字體及び意義に於て類似する、戌を十一月の名としたので、
古來の説にそれを九月とするのは後の轉化であるとしたのである。しかし伐即ち參星を
以て仲冬十一月即ち冬至の月の目標とした證據は古典に全く見えない。前に辰を五月と
する根據としては夏小正の文が取られて居るが、同じ書に參について記して居るものは、正
月初昏參中、三月參則伏、五月參則見、八月參中則旦とあるのみで、參即ち伐は十一月を標示す
るものとされて居ない。若し新城博士の説の如く、辰が南中するによつて、五月を辰と名づ
けたとすることが出来れば、參即ち伐が南中することによつて、正月を戌と名づけたとする
ことも出来る。しかし戌が正月でないことは論ずるまでもない。故に戌を以て十一月と
するのは根據の無いことである。

(酉) 酉の字は酒器に象れるものなりと云へる説文の説は正當なり、殷虛文字によれば、
更に疑を容るゝの餘地なし、ただ説文は新酒を酌むの時節を八月なりとなせども、予は
次の例證によりて十月なるべしと信ず、

詩豳風 七月流火

十月穫稻 爲此春酒 以介眉壽

干支の起原に就いて

十月滌場 朋酒斯饗 日殺羔羊

孟冬十月は新酒を酌むの月なるが故に酉の月と稱し、十二支の第十を酉とす。

詩經の此例からすれば、孟冬十月に翌春に出來上るべき酒を造り込み、また酒宴をする習俗の有つたことは明であるが、説文の酉字の條に「八月黍成、可爲酌酒」とあり、説文には酉の字を酒器の形としては居ない。又八月に酌酒を造ると言つて居て、新酒を酌むとは言つて居ない。漢舊儀に「八月飲酎とあり、西京雜記に「漢宗廟八月飲酎」とあり、漢書音義に「正月且作酒、八月成、名曰酎とあるのを見れば、八月はやはり酒に關係の有る月である。また詩經に見るところの十月に造る酒は稻を用ひるものであり、説文に見るところの酌酒は黍から造るものである。故に、詩經のみによつて酉を八月から十月に変更してしまふことは出來ない。

(卯) 卯は殷虛文字によれば、卯にして順序數第四を表示する簡單なる記號なるべし、數の四は穴にして形象相類似せるを見るべし、卯を以て開門の形、酉を以て閉門の形に象れるものとすは説文以後の説にして信ずるに足らず、十二支を方位又は十二時に配當せるは十二支創意の時代より遙に後代のことなるは次に論ずるが如くなるを以て是等の説の不當なることは自ら明なるべし、昴は夏小正に四月昴則見と見え、四月晨に東方に見ゆる星象なるが故に四月の星の意にて昴と稱せるものなるべく、其名は古く堯典に見ゆれども十二支創造後書改めたるものなるべし。

殷虛文字には四といふ數字を常に三とのみ記して居る。それを𠄎とするのは、説文に、陰數也象四分之形。𠄎古文四如此とあるのが其初である。鐘鼎古文には三又は四の𠄎などに作つてある。ただ戰國時代の貨幣なる明刀の背文に𠄎とあるのが聊か之に類似して居るのみである。故に𠄎を以て四の義を含むといふ説は根據のないものである。十二支を方位又は十二時に配當するは十二支創意の時代よりは遙に後代のこととする論に對しては自分も別に反對の意見を出して居るが、茲には繰返すことを避ける。又昴を卯から導かれたものとして、それを「四月昴則見」と結合するのは卯が四月であることの決定した後でなければならぬ。

(未) 説文には六月枝葉の繁茂せる形なりと解すれども、今殷虛文字によりて見れば、寧ろ八月禾の成長せる形と見るべきに非ざるか、

説文解字

禾 嘉穀也、以二月始生、八月而孰、

殷虛文字と鐘鼎文字と小篆とに於て、未は大差のない形に書かれて居る。説文が小篆によつて六月枝葉の繁茂して居る形と説いて居るのを殷虛文字によつて變改することは出来ない。殷虛文字の中には、未を某に作つて居るものもあるが、それは木の繁茂した形とは見られるけれども、禾の成長した形とは決して説き得られないのである。

新城博士は尙語を續けて次の如く結論して居る。

十二支中僅に其五を説明し得たるに過ぎざれども予の見解の正當なることを證するには充分なるべしと信ず、蓋し正月を子とし十二月を亥とするは自然的の配當にして本來よりして云へば反證なき限り辨明を要せずして可なるべきが故なり、

此説の如く、正月を子とし十二月を亥とするのが自然的の配當であるならば、何故に古來何等の異傳もなく孟春正月を寅とし季冬十二月を丑として來たのであらうか。三正の説が適用されて、正月の位置にこそ異動があつたが、如何なる場合にも、季節に對する子丑寅卯の配當をば變更しなかつたのである。即ち夏正では孟春寅月を正月とし、殷正では季冬丑月を正月とし、周正では仲冬子月を正月として居るのである。それ故に、上古に於て、季節と十二支との配合に二個月の變更を行つたことがあつたとは容易に認めることが出來ないのである。自分が十二支の語原及び字原から考へた所によれば、孟春を寅とし、季冬を丑とするのが最も自然的の配當である。

此の如く批評し來れば、戊酉卯、未の解は何れも辰の五月なることを維持する力が無い。従つて辰を五月とすべき理由は全然消滅したのである。

又假に十干を以て本來は占星術的意義を含まず、單に十日の順序を示したものとすれば、それは一から十までの數詞を用ひるのが最も自然である。しかし、甲乙等の十干のある所には、必ず一二三等の數詞が存在するのであるから、十干が數詞でないことは明である。若し又十干の思想が外民族から移入されたもので、従つて外民族の數詞が用ひられたもの

と假定する時は、東西南北何れの地方の外民族にも、古往今來之に類似した數詞を用ひて居たものが無い。Lacouperie氏はアツカチアの數詞を提出したが、それは極めて不確實なものである。それ故に此の假定の成立すべき根據が無い。

梁啓超氏の説は Lacouperie 氏等の説に刺戟せられて起つたものと思はれ、新城博士及び後藤氏の説は其頃京都に寄寓した羅振玉、王國維二氏の殷虛文字の研究に刺戟せられて起つたものと想像されるが、何れも古來傳承の説を打破るだけの力は無い。此等の學者は皆説文が干支の文字の構造を陰陽五行説で説くのに満足せず、全く陰陽五行説を離れて文字の構造を説かうとする點に於て一致して居る。しかし干支の名稱及び其組織までをも陰陽五行説と引離さうとする所に無理がある。自分は干支の語原及字原の研究の結果、尙干支と陰陽五行とが本質的に關係ありとする古來の説を大體に於て承認せねばならぬと考へるのである。但し自分が本質的に關係があると云ふのは、干支の命名と其の配列とだけであつて、其文字の構造に關係して居ることをば認めない。此點に於て説文に満足しないことは前記の諸氏と同一である。文字は勿論陰陽五行説成立以前から存在して居て、陰陽五行説によつて干支が組織された時に、其れを表示するものとして採用せられたのである。

八 十二支と動物

十二支と動物と配合せられたのが十二支の成立したのと同時であつたか否かは容易に

解き難い問題である。此の配合の事について記してあるものは後漢の王充の論衡を初とする。説文には「巳」を蛇の象形とし、古文の「亥」を豕の象形と説いて居るから、許慎は此の配合が最初から成立して居たと認めて居るものと思はれるが、それは論衡以後の書である。左傳襄公七年の條に慶寅慶虎といふ同姓の二人の名が、連記して有つて、寅と虎とが配合されて居る様であるが、それは或は一の證據となるものかも知れぬ。しかし易の説卦傳に方位と動物とを配當してあるのは、全く十二支と動物との關係を顧慮して居ないから、十二支と動物との配合は説卦傳以後に成立したものと見るべきであらう。其の年代は説卦傳の年代を考へることによつて決定さるべきものと思はれる。

さて論衡の記述を考へれば、それは從來存在した十二支と動物との配合の説に對して攻撃を加へたのであるから、此の配合が王充以前からあつたことは明である。王充が從來の説として記したものであれば、五行相勝の理論からして動物の名が取られて居るのである。五行相勝とは、金が木に勝ち、火が金に勝ち、水が火に勝ち、土が水に勝ち、木が土に勝つことを言ふのである。十二支と五行との配當から言へば、寅卯即ち虎兔が木、巳午即ち蛇馬が火、申酉即ち猿雞が金、亥子即ち猪鼠が水、辰戌丑即ち龍羊犬牛が土である。それ故に猪が蛇に勝ち、鼠が馬に勝ち、牛羊犬は皆虎に負けるのである。しかし此の敵對の關係を總ての場合に徹底させて考へる時は、王充が指摘した如く、随分不合理なことも生じて來るから、五行相勝が果して最初の考案の根據となつたか否かは明にならない。明の朗瑛の七修類稿には

動物配當に關する創見が載せてある。其の要を舉げれば、

子爲陰極。幽潛隱晦。以鼠配之。

午爲陽極。顯明剛健。以馬配之。

丑爲陰也。俯而慈愛生焉。以牛配之。

未爲陽也。仰而秉禮行焉。以羊配之。

寅爲三陽。陽勝則暴。以虎配之。

申爲三陰。陰勝則黠。以猴配之。

日生東。而有西酉之雞。

月生西。而有東卯之兔。此陰陽交感之義。

辰巳陽起而動作。龍爲盛。蛇次之。故龍蛇配焉。

戌亥陰歛而潛寂。狗司夜。猪鎮靜。故狗猪配焉。

これは後世の新説であるが、説き得て面白きものである。或は此様の理由からして考案されたものかも知れぬ。

十二支の名稱は前に語原を主として字原に參照しつゝ論じた様に、全體の組織が萬物の發生衰滅の順序を示すところの意義を有する言語から出來て居り、其文字もすべて音標的と意標的との兩方面を具へて居るのに、ただ二三個のみ動物の象形を其音標的方面には頓着なく其儘採用したといふことは、他の文字との調和を破ることであり、又之を五行相勝の

理から考案したものとすれば、それが五行相生の順序を考へて作られて居る名稱の間に投入されたことは、やはり同じく調和を破るのであるから、確然たる證據が無い以上、それを承認することが出来ない。自分の考へる所では、十二支の文字と動物の象形とは全然引離して見るべきものであつて、それが、動物に紛はしい様な形になつて來たのは、此配合が考案された後の影響とすべきであらう。

九 五行說成立の年代と干支の起原

五行說の成立は古傳說によれば、黃帝の時代である。文字は黃帝の史官なる蒼頡が造つたもので、干支もまた其の師の大撓が造つたものと傳へられて居るから、干支の名稱の制定に五行說が影響して居ることは少しも怪むべきではない。干支と五行說とを引離して説かうとするものは、五行說の成立が文字の製作又は干支の成立に後れて居ることを信ずるが爲に、古來傳承する所の五行によつて干支を説く方法をば、五行說が成立した後の學者が無理にそれを干支に引附けたものと疑つたからである。しかし、自分が干支の名稱と文字とを研究した結果によれば、五行說を以て干支の名稱と其配列とを説くことには少しも無理な所は無い。ただそれを以て文字の構造を説くことに無理が有るだけである。若し既成の干支に對して、後から五行的説明を加へたとすれば、これ程圓熟したものは出來得ない。牽強附會の説ならば、何處かに必ず不自然の跡を顯はすものであることは、干支の文字の構

造を五行的に説かうとする許慎の説によつても知ることが出来るが、干支の名稱及び其配列を五行的に説くことには其様な不自然な點は少しも認められない。全體の調子が神秘的であることは干支の性質上當然のことであるから、神秘的なることを以て不自然とすることは出来ない。然るときは、五行説を背景として干支が考案されたといふ古傳説の精神をば承認せねばならぬこととなる。それ故にまた此の古傳説は五行説が成立してから作られたものであることも認めざるを得ない。是に於て五行説成立の眞の年代を決定することは極めて重要な問題となつて來たのである。

前に、五行説の由來の章に述べた如く、五行説の成立は五個の惑星の知識に基づいて居る。五行とは五種の運行を意味する語であるから、それは五個の惑星の運行について特に注意せられた時代でなければならぬ。五個の惑星の中、特に重要とされたものが木星であることは、天の十二辰の順序が木星の反映を神とした太陰（一名天一、一名蒼龍）の運行する順序に依つたものであることによつて明である。年々に一辰づつを移つて行く木星の位置に關した殷初周初及び春秋時代の記事が左傳と國語とに見えて居るが、其等を現今の知識によつて逆算した木星の位置に照して見れば何れも皆大に齟齬して居て、戰國以後から溯つて書加へたものであることが確認される。（此事については本學報に於て屢々論述して居るから茲には繰返さない。）木星の知識が成立する時は他の四つの惑星の知識も之に伴つて成立すべきものである。然るときは、五星運行の知識の成立は戰國以後のことであつて從

つて五行説の成立も亦此の時代であることを認めざるを得ない。故に黄帝傳説も亦戰國以後の産物でなければならぬ。此の如くして干支の成立も亦戰國以前に溯ることは出来ないこととなる。従つて戰國以前の事蹟を録した古典や、戰國以前の製作とされて居る古器物等の中に殷の諸王の名を始として五行并に干支に關する記載が有るのは、亦皆戰國以後の作爲でなければならぬ。若し干支の成立を夏殷以前に置かうとするならば、五行説の成立をも亦其時代に置かねばならぬ。然るときは、五星の知識の成立も亦其時代のこととなる。これは天文學上から見た事實と矛盾する。自分は此等の理由により、五行説成立の時代を以て戰國の中世即ち西紀前三百年附近に置かうとするものである。之に續く時代は即ち騶衍が盛に天を談じて、五行説を天下に宣布した時代である。

此の如きは實に人を驚かす言である。しかし自分は決して徒に奇言を弄するのではない。これは冷靜な推論の結果である。自分は左傳、國語、春秋、書經、詩經等に於ける個々の記載について本學報及び支那古代史論等に於て屢々詳細なる論述を試みて居るから今は反覆することの煩を避ける。しかし龜甲獸骨文や鐘鼎古文についてはまだ論述を盡して居ない。殷虛即ち殷代の都の跡から近年發掘せられた龜甲獸骨に刻してある文字は所謂殷代文明の真相を傳へて居るものとして一部の學者の力説して居る所であるが、自分はこれから敢て異説を述べて大方の批評を請はうと思ふ。

十 殷虛文字の批判

殷虛の文字の發見は清の光緒二十五年即ち我が明治三十二年(1899)のことである。之に關する書籍は既に多く出版されて居る。西洋人の著書も數種に上つて居る。其著しいものは羅振玉氏の研究で、殷商貞卜文字考、殷虛書契前後篇、殷虛書契菁華、殷虛書契考釋等があり、又王國維氏の說壽堂所藏殷虛文字、同考釋等があり、林泰輔博士の龜甲獸骨文字等があり、其後羅氏の弟子商承祚氏は又殷虛文字類篇を著して居る。此等の學者は皆此の遺物を殷代の物と認定して、之によつて所謂殷代文化の真相を捉へようとして居る人々である。

殷虛から龜甲獸骨文字の出たことが東西に傳はつた後、世界の多くの學者が之に對して種々の疑問を提出した。それは大體次の九條である。(後藤朝太郎氏が大正三年の本學報に載せた「龜甲獸骨文字の研究」による)

一、片面の刻文は果して文字なりや如何。

二、文字は繪畫的複雑なものより單純化するを原則とす。龜版の刻文を周器銘以前のものとすは字體進歩の上の矛盾なり。斷じて周以前のものと見ることは能はず。

三、支那鐵器時代は記録上にては春秋當時に始まる。龜甲の直截せられたる細工及び刻文は鐵の工作物に據れること明なり。周以前のものとすは否認すべし。

四、殷の時代は歴史時代として認むるを得ず。果して殷代たるを證する根據如何。

五、出土地一個所に限れるは如何。

六、断片板數初出以來四五萬に達す。その過多の事情如何。

七、動物質の骨片土中埋没三千年以上保存せられ得る事情如何。

八、人類學、考古學上の踏査なき出土物は殷遺と定めがたし。

九、贗物に非ざることを證明する方法如何。

此の九條の疑問の中、第一のものは疑ふ必要が無い。それは勿論文字であつて、繪畫ではない。第二のものは疑ふべき價值がある。十干十二支其他の文字が一般に周代の鐘鼎古文よりも簡單であることは、若しそれを周以前のものとすれば、字體進歩の上の矛盾である。しかし動物などに關する文字は何れも周代の鐘鼎古文より複雑で、又其形が多様で、一定の筆法が無く、一層繪畫に近い。若し其の理由として、龜甲獸骨に刻するのは修飾的の文字でなく、實用的のものであるから、成るべく簡捷草略にするので、それで文字の筆畫が一般に少くなつて居ると言ふならば、更に、何故に動物などに關する文字のみは簡單に書くことを必要としなかつたかといふ疑問を生ずる。この疑問は容易に解き難いものである。第三のものもまた重要な疑問である。骨や甲を切斷した鋸、及びそれに淺く細く刻した小刀は銅製のものとは認められぬ。しかし所謂殷代が既に鐵器時代であつたといふことは春秋戰國にも尙銅製の武器が主として行はれて居たことによつても、容易に承認せられない。第四のものは殷代を歴史時代と認めない説に對して、此の遺物を以て歴史時代の證にしよう

と主張するのであるから、それだけでは水掛論である。第五のものは古往今來ただ此の一個所のみから出現したのであるから、一個の疑問とする價值が有る。又發見の場所は、當初には河南省彰德府湯陰縣の古牖里城即ち周の文王が殷の紂王に囚はれて居て易に手を入れた麥里とされ、後に羅振玉氏によつて、河南省彰德府安陽縣の西方五支那里にある小屯とされ、そして此の小屯が史記の項羽本紀にある殷虛といふ地名に比定されたのである。何故に最初此の如く誤傳されたかも一の疑問となるのである。第六のものも、此一個所から此の如く多數のものの出現したといふ事情について疑ふべき價值がある。第七のものも最初の紹介者たる劉鐵雲の鐵雲藏龜に記した其の發見の記事によれば、骨片はすべて粘土に混じて一團となつて居て、數月の間水の中に入れて置いてから、漸く洗滌されて始めて文字の有ることが知られたといふのであるから、泥土中に在つて三千年間少しも腐蝕しなかつたといふことは疑ふべき價值が有る。第八のものも亦其發掘の事情が不明瞭であるが爲に、疑問となるを免れない。林泰輔博士が大正七年に自ら踏査した記事が、支那土代の研究それは鐵雲藏龜や戩壽堂殷虛文字などにある發見の記事と一致しない。鐵雲藏龜には「土人見地墳起掘之得骨片」とあり、戩壽堂殷虛文字の序には「洹川名曲厓岸爲水所嚙土人得龜甲牛骨」と記し、林博士は其著龜甲獸骨文字の序に「洹水之南始出龜甲獸骨」と記して居る。そして其の踏査報告によれば、遺物の出るのは、茫漠たる平野の中で、洹水から百間位南の方へ隔つた地點で、其區域は約方一町許あり、深さ六尺位の處からも出で、又一丈二尺位の

處からも掘り出され、涇水の岸は全く土質で石は無く、水面からは三四丈の高さが有るといふことである。此の林博士の報告は地の小高くなつた所から出たといふ説と全然異つて居り、又川岸の斷崖から出たといふのとも異つて居る。三千年來の時々洪水で沖積した黄土の層は可なり厚いものであらう。其下から發見されたのは實に偶然の幸福である。しかし、小高くなつた所からでもなく、川岸の斷崖からでもなくて、何等目標も無い地の六尺又は一丈二尺の下からであるとするれば、其發見は如何なる機會に於て出來たものか尙調査を要することと思ふ。又それに六尺と一丈二尺との二種の層が有るのは如何なる事情に基づくものか、此點もまた研究を要することである。第九のものは、龜甲や獸骨に卜辭を刻することは古典に見えない所のものであり、又此龜甲獸骨は最初山東省濰縣の骨董蒐集家の手から出たもので、濰縣から出る書畫骨董は古來不信用の定評有り、又世上に散在する甲骨の中には、一見贗物と認むべき程のものもあるから、此の疑問も亦相當に價値有るものである。

自分は此等多くの疑問をば暫く其儘放擲して置いて、刻文の内容から、それを點檢して見ようと思ふ。

刻文には殷の天子の名を始として、十干十二支が夥しく現はれて居る。干支の成立を西紀前三百年附近とすれば、龜甲獸骨は所謂殷代文明を直接に表示して居るものではないこととなる。これは實に簡易なる判斷法であるが、龜甲獸骨を殷代の遺物と信じて居る學者

は決して之に満足せず、却つて龜甲獸骨を根據として殷代に干支が存在したことを證明しようとするであらう。依てこれから更に多くの他の事項に就いて論究を試みようと思ふ。

(甲)殷代の帝都に關すること。殷墟は殷墟と同義で、殷の都の址といふことである。殷墟は史記の項羽本紀に始めて見え、項羽乃與期于洹水南殷墟上」と記されて居る。後魏の酈道元の水經注には、洹水出山東、東徑殷墟北」とある。それを安陽の傍と明白に言つたのは、唐初に編纂せられた括地志であつて、洹水、南岸三里有安陽城、西有城、名殷墟、史記正義に引いてあるのによる」と記してある。これは信じてよいことと思ふ。殷の都は屢々遷されたのであるから、此地が如何なる王の都であつたかは、別に研究を要する。

殷代のことを知るべき根據は史記の殷本紀である。竹書紀年は史記と頗る異なつた事實を傳へて居るが、此書は信憑すべき價值に乏しいものである。其の理由は拙著支那古代史論に述べて置いたから、茲には省略する。さて殷本紀によれば、最初の王なる湯は亳に居た。亳は周代の宋國の都から餘り遠くない所に在つて、史記の宋世家に、公子禦說奔亳」とあるのが其れであらう。これは今の河南省歸德府商邱縣の北方五十支那里にある。それから數世を経て、仲丁の時に礪に遷つた。晋の皇甫謐によれば、或云河南敖倉是」とある。敖倉は今の河南省開封府滎澤縣にある。其次の河亶甲は相に居た。漢の孔安國はこれを河北に在る地名とした。括地志では、それを、今の河南省彰德府内黃縣に當つて居るが、讀史方輿紀要には、此の安陽縣の殷墟に相城の名を附して其れに當つて居る。其次の祖乙の時には

邢に遷つた。史記の索隱ではそれを今の山西省蒲州府河津縣に當てて居るが、王國維氏は説文の「邢」字の條に、周公子所封地近河内懷とあるのを取つて、それを説明して居る。此説が宜しからうと思ふ。河内懷は即ち今の河南省懷慶府武涉縣で、黄河の北岸に近い所である。それから數世を経て、盤庚の時、黄河の南に遷つて、復た湯王の故居なる亳に居た。それから又數世を経て、武乙の時に、亳から河北に徙つた。それからは遷都の事なく二代を経て紂王の時になつて、周の武王に滅されたのである。此の河北の地が何處であるかは、股本紀に明記してないが、衛世家に、封康叔爲衛君、居河淇間故商墟とあるのに據れば、商即ち殷の最後の都は黄河と淇水との間に在つたので、それは即ち古の朝歌の地で、今の河南省衛輝府淇縣に當るのである。然るときは、武乙の移つたのは此地であらうと考へられる。淇水の殷墟と淇水の商墟とが共に史記に記されて居り、淇水の商墟が武乙以來紂までの都であつたとすれば、淇水の殷墟は即ち河亶甲の都であつたのである。括地志に殷墟を盤庚の都としたのは竹書紀年を本としてそれに臆見を加へたもので、信ずるに足りない。

湯の都した亳については古來種々の説が有る。括地志にそれを綜合して、宋州穀熟縣西南三十五里南亳故城、即南亳。湯都也。宋州北五十里大蒙城爲景亳。湯所盟也。因景山爲名。河南偃師爲西亳。帝嚳及湯所都。盤庚所徙都之と記して居るが、王國維氏は之を研究して、湯の都は景亳でなければならぬ、南亳と西亳とは根據が無いと論じた。(觀堂集林卷十二、説亳)自分は此の説に賛成するのである。

羅振玉氏は此の殷虛を以て武乙文丁帝乙三代の都とし、河亶甲の都をば丙黃とし、紂王の都をば朝歌即ち淇縣の地とした。王國維氏は盤庚の時から紂王の滅亡まで數百年の間常に此の殷虛の地に都したものとした。羅氏王氏共に竹書紀年を主とし、括地志の説に參照して立論して居るが、羅氏の方は必ずしもそれに拘泥しないで、其他の書をも折衷して居る。王氏は現行の竹書紀年が宋代の僞作であるといふ學者間の定説により、更に宋以前の古書に引用されて居るものを蒐集して古本竹書紀年輯校を著し、それに基づいて此の如き説を爲した。しかし竹書紀年を信じて史記を疑ふのは顛倒の見であると謂はねばならぬ。

水經注括地志に基づいて、此の安陽の近傍の地を殷虛とすれば、此の地から發掘した遺物を殷の時代の物と考へることは、一應理由の有ることである。しかし必ずしも所謂殷虛の地から發掘した物は悉く殷代の物であると速斷することは出来ない。又此の殷虛が河亶甲一代九年間の都であつたものとすれば、龜甲獸骨の刻文の中に其れより以後の帝王の名を多く記してあるのは殆ど不可解のこととなるのである。況や龜甲獸骨の發見された事情が明瞭を缺いて居ることは前に論じた如くであるから、龜甲獸骨の價値を確定するには、更に殷の都と傳へられて居る各地に就いて真正の考古學的探檢を行ふことを要する。

(乙)天文曆法に關すること。(一)甲骨の刻文には月名が記してある。それは一月から十三月までである。十一月、十二月、十三月は「𠄎」𠄎」の如き文字によつて示されて居る。十三月までが有るといふことは、平年の十二月に一月を加へたものがあるのであつて、それは閏月

を置いたことを示して居るものと認められる。即ち太陰太陽曆が此の時代に既に存在して居たのである。但し積古齋鐘鼎彝器款識に載せた殷代の器といふものの中に庚申父丁角が有つて其銘文の中に「十六月」と記してあるがそれに附した阮元の説には「歲止十二月。此云十六月者管子有三月二十四月二十八月之文古洛鼎銘有十有四月之文歐陽修蔡襄劉敞皆疑之董道謂自王之即位通數其月蓋時君未改年也」とある。しかし管子の輕重篇にある原文を點檢すればそれは月の順序數を言つたものでなく月の總和數を言つたものであることは文意の上から疑ふべくもない。庚申父丁角の文中の「十六月惟王乙祀の十」の字は其文の初にある「王在東門の在」の字と殆ど區別し難い形を爲して居るからこれは「在六月」と讀むべきであらう。それは周書の洛誥に「在十有二月惟周公誕保文武受命惟七年」とあるのに參照すべきものと思はれる。又「乙祀の乙」は「廿」と讀むべきものの様である。歐陽修等が古洛鼎の十有四月を疑つたのには道理のあることで董道の説は想像に過ぎない。龜甲獸骨數萬枚の中には十三月以上のものが一つも無いのであるから此の十三月を以て月の順序數を示すものとしそれを以て閏月を數へた證とすることは必ずしも無理ではないと思ふ。

(乙)の(二)。祀。これは「祀」であつて刻文の中には「唯王二祀」「唯王五祀」などがある。(書契前編卷三ノ二七、二八)殷の時代には「年」を「祀」と稱したといふことが爾雅にも「夏曰歲殷曰祀周曰年」と記してある。此字の意味は祭であつて毎年の大祭を以て年を數へたのである。書經禮記等によれば此大祭は冬至の日に始祖を天に配して祭るものである。然るときは殷虛文

字の時代に冬至の測定が既に行はれたことを示すものと言ふことが出来るであらう。

(乙)の(三) 焉。これは「歲」である。説文には「歲、木星也。越、歴二十八宿、宜、徧陰陽。十二月一次、从步、戌聲。律、歷書、五星爲「五步」と解して居る。もは足を二個並べたところの歩で、玆は戌よりも寧ろ「戌」に當る。「戌」と戌とは鐘鼎古文に於ても混用せられて居る。律、歷書とは漢書律、歷志のことで、それには五星のことを五步と記して居る。「歩」は即ち「歩む」といふ本義から轉じて天を運行する惑星のことを示す言葉となつて居るものと解釋される。釋名には「歲、越也。越、故、限也」とある。これは「越」を以て「歲」の語原とするものである。若し「歲」の字の組織を説文の如くに考へずして「歩」と「戌」との合成字とし、「戌」が音標的部分であるとするならば、釋名の解釋は一層適切となつて來る。「歲」と「越」との音は今は *su* と *yi* であり、*su* と *yi* で、甚だ異つて居るが、「歲」を音符とする文字の中で、「歲」は「越」と同音で *yi* であり、又 *su* と *yi* ともなり、「越」の古音の一種には *hwat* が有り、福州音の「歲」には *swou*、*hwou* の兩音が有るから、語頭にある *s* と *w* とは互に通用する音であることが分る。又古音に於ては入聲音と其他の平上去の三聲とは自由に通じて居る。それ故に、釋名の著はされた後漢の時代の音では、「歲」と「越」とが極めて近接して居たと推測することが出来る。然るときは、それより上代へ溯つてもやはり同様であつたであらうから、釋名の語原論は正當と認めることが出来る。天上の或る限界を越えて運行する所の星とは説文に言ふ如く、木星を指したものに外ならない。木星は一年に天の一限界即ち一辰を行くものであるが、其他の惑星には之に當るものがない。此故に「歲」の字は木星を豫想

して作られたものである。此の字が龜甲獸骨の時代に存在したことは此の時代に於て木星の週期が知られて居たことであり木星が注意されて居たといふことは、其他の四個の惑星も亦注意されて居たこととなるのである。五行説が五星の運行に注意することによつて其成立を遂げたとするならば此時代にはまた五行説も既に成立して居たと認めることが出来る。然るときは龜甲獸骨にある干支の意義は當然五行説を以て解釋せらるべきものとなるのである。

(乙)の(四)。「曆」。これは「歴」である。「歴」は古代に於て「曆」の字として用ひられる。「曆」の字の出來たのは漢魏以後のことである。殷虛文字に於て、此字が「曆」の意味に用ひられて居る證據は認められないが、月が有り、歲が有り、干支が有る以上はやはり「曆」の意味の「歴」が既に用ひられて居たことと推定しても甚しい誤はないと思はれる。

(乙)の(五)。「史」。これは「史」である。史官は周漢時代に於ては、文字記録を掌ると同時に、天文占星を掌る官である。殷虛文字の時代にも文字と天文とが存在して居たのであるから、此時代に於ては「史」は周漢時代と同様の職掌を有して居たことと考へられる。

(乙)の(六)。「稂」。此字は扁が不明になつて居るが、それは「稂」の字とすべきものであらう。「稂」の字は説文には無いものである。殷虛文字類篇に、王國維氏の説として、祚案王徵君曰、此疑史字、从示與祝同意とあるのが當つて居る。上代の史官が記録と天文占星とに併せて祭祀にも携はつて居たことは、左傳や禮記に、祝史祭史等の語が有ることによつても證明される。

それが、王氏の「祝」と同意とした所以であらう。祝は即ち祭の時に祝詞を誦む所の職である。(乙)の(七)。十干十二支の表。殷虚の刻文の中には十干十二支を組合せたもの即ち六十甲子を列記したものがあつた。殷虚書契前編の中にあるものは四十四枚、龜甲獸骨文字中にあるものは二十枚に及んで居る。干支の表は卜辭でもないのに、何故龜甲獸骨に之を刻して埋藏したかは、其理由が如何にも不明で、頗る疑ふべき點であるが、兎に角刻してあることは事實である。それは皆甲子を順序の第一とし、癸亥を第六十とし、それを六行に列記して居る。支那最古の曆法で、黄帝の時に容成に命じて作らせたといふ黄帝調曆、自分は便宜上これを古顓頊曆と呼んで居る)では、歲月日時共に甲寅若くは寅から數へ始められて居る。それから、秦の呂不韋が黄帝調曆の前の方を切取つたといふ顓頊曆では、歲を甲寅から始め、日を甲子から始めて居る。歳の計算を子から始めたのは、前漢末の三統曆からであり、それを言ふ儀鳳曆からである。今黄帝調曆以來逐次に制定された各種の曆法に於ける歳の始と日の始とを列記すれば次の表の如くである。

上古	黄帝調曆(古顓頊曆)	甲寅歲	甲寅朔旦立春
秦	顓頊曆	甲寅 [〃]	(巳巳朔旦立春 甲子朔旦冬至)
漢	殷曆	甲寅 [〃]	甲子朔旦冬至
	太初曆	甲寅 [〃]	甲子朔旦冬至

干支の起原に就いて

	後漢	魏	晉	宋	齊	唐	
	四分曆	景初曆	三紀甲子元曆	元嘉曆	大明曆	麟德曆 大衍曆 五紀曆 宣明曆	
	乾象曆						
	己丑"	壬午"	甲子"	庚辰"	甲子"	戊寅"	甲子"
	甲子朔且冬至	甲子朔且冬至	甲子朔且冬至	甲子朔且雨水	甲子朔且冬至	甲子朔且冬至	甲子朔且冬至
	庚申"						
	丙子"						
	甲子朔且冬至						

晋から唐までの間に尙種々の曆法が有り、唐の宣明曆以後にも多くの曆法が有るが、此曆は我國に傳はつてから約八百年間其儘に用ひられ、徳川時代に眞享曆の造られるまで繼續したものであるから、暫く此處で打切り、其他はすべて省略に付する。さて此等の曆法に於ける歲と日との初を比較すれば、甲子で双方を統一することは、甲寅で双方を統一することより後れて居て、甲子の起點は甲寅に比して第二次的のものであることが明に認められる

のである。又木なる寅が木なる立春と結合し、水なる子が水なる冬至と結合して居ること、何れも占星術的意義を充足して居るものである。しかし、木なる甲が木なる立春と結合する日を初とするのに比して、それが水なる冬至と結合する日を初とするのは稍々牽強の感がある。淮南子天文訓に、甲子の冬至から乙亥までの七十二日を木とし、其翌日の丙子から丁亥までの七十二日を火とし、其翌日の戊子から己亥までの七十二日を土とし、其翌日の庚子から辛亥までの七十二日を金とし、其翌日の壬子から癸亥までの七十二日を水とし、それで一年三百六十日を終るところの五行配當が記してあるのは、即ちそれである。是は甲と木、丙と火、戊と土、庚と金、壬と水とを配合する所に意義を有たせたのであつて、春と木、夏と火、秋と金、冬と水とを配合する様に自然的ではない。これも亦其第二次的なる證據とすることが出来よう。顓頊曆は B.C. 1506 の己巳朔旦立春を初として居るが、それは假想的のもので、其實はそれから六十一年前の B.C. 1567 にある甲子朔旦冬至から起算して居たことは、此の顓頊曆の實施されて居た時代に出来た淮南子天文訓に「數從甲子起」冬至甲子などとあるによつても推定される。しかし表面上から甲子朔旦冬至を初として居るのは殷曆から始まるので、此曆は前漢の初から中頃までの間に考案されたものである。然るときは殷虚文字の干支の表は、大體に於て顓頊曆以前にはまだ實施されなかつたと考へられる。殷曆は其名の示す如く殷代の曆法に假託して居るもので、其曆の元始なる B.C. 1567 甲寅歲甲子朔旦冬至の年は、其曆を用ひる學者が殷の太甲元年として居る所のものであるから、或は殷

虚の干支の表をば此曆に連絡あるものとも考へることが出来よう。

此の如く點檢し來れば、殷虚文字の中には戰國以來の天文学の知識が含有せられて居ることとなる。然るときは、龜甲獸骨の刻文は戰國以來の製作であらねばならぬ。之に據つて、所謂殷代文明を説き、支那の上古史に新資料を加へたと考へることは誤謬である。

然らば戰國以來の如何なる時代に出來たかを研究する必要を生ずる。若し秦始皇帝以後とすれば、其當時の通行の文字は隸書であるに拘らず、何等修飾の必要なものに對して、特に古文を用ひたことは解せられない。しかし、其中にある干支の表が甲子から始めてあるのによれば、それは大體に於て顓頊曆制定以後のものでなければならぬ。即ち秦始皇帝以前のもとのすべき確證が無い。秦始皇帝以後でなく、しかも又其以前とすべき確證が無いとすれば、其れは殆ど其成立の時代を失ふこととなる。それは大なる疑問でなければならぬ。

龜甲獸骨文字に加へた批判の方法は直に移して鐘鼎古文に加へられる。鐘鼎古文は非常に豊富であつて、殷虚文字以上の研究資料が得られる。兩者は大體に於て別種のものでないから、其結論も亦略々同一である。それ故此篇に於て別に敘述することを省略する。

附記

昭和二年十月發行の「支那學第四卷第三號」に天津の南開大學教授錢寶琮氏の古代天文学に關する論文「東洋天文学史大綱を讀みて」と題するものが譯載してある。これは、主として新城博士が内藤博士還曆記念支那學論叢に載せられた論文に關係して居るものであるが、予の說に對して

も往々批評を加へられてある。錢氏の説は別に獨自一己の立脚地を有するもので頗る傾聽に値するものがある。しかし十千十二支の文字を以て四方の管標文字の轉訛とする梁啓超氏の説(實は馬眉和氏の説を梁氏が其著書の中に引用したのである)を信じて、此等の文字を象形文字とする古來の説を拒否し、且つ予を以て漢人の訓詁に拘泥して千支と五行との間に根本的連絡あるを妄信するものと認められる様であるのは如何なものであらうか。尙共々に研究を進めて見たいと思ふのである。(終)